

浜の活力再生プラン
令和 7～11年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	日立市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 宇佐美 正義 (久慈浜丸小漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	川尻漁業協同組合、久慈町漁業協同組合 久慈浜丸小漁業協同組合、久慈浜水産加工業協同組合、 日立市水産振興協議会、日立市
オブザーバー	茨城県 (漁政課、水産試験場)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域：茨城県日立市 漁業の種類：底びき網漁業 (沖合 2、小型 3) 沿岸小型船漁業 (2 8) 採鮑漁業 (4 4) 大型定置網漁業 (1) (合計 7 8 経営体) 令和 6 年 3 月 3 1 日現在
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

日立市は、株式会社日立製作所発祥の地で、市内にはその関連会社が立地しており、国内有数の工業都市として発展した企業城下町であるが、東には太平洋を臨み、南北 3.5 km に及ぶ海岸線を持つ地形であり、沿岸の地先海域の常陸沖は、黒潮と親潮が交差する全国でも屈指の好漁場になっていることから、古くから沿岸漁業の拠点が点在し、4 つの漁港と 2 つの漁業の用に供される港湾を有し、3 つの漁業協同組合と水産加工業協同組合がある県内でも水産業の盛んな地である。

主な漁業は小型底びき網漁業のほか、シラス等を対象とした船びき網、ヒラメやカレイ、イセエビ等を対象とした刺網、釣り、採鮑等の沿岸漁業が営まれているほか、県内唯一の大型定置網漁業が久慈町漁業協同組合 (会瀬支所) 自営で行われている。

本市の水産業については、震災からの早期復興を図るために平成 25 年 (2013) に第 1 次日立市水産振興計画を策定、その後、第 2 次日立市水産振興計画を策定、令和 6 年 3 月に『未来を切り拓く、つくる・つなげる「ひたちの水産業」』を基本理念とする第 3 次日立市水産振興計画を策定し、ひたちの水産業を持続可能かつ発展的な水産業とするための各種施策に取り組んでいる。

令和 5 年度の市内漁業協同組合の水揚金額 (属地) は、約 5.61 億円となっている (沿岸小型船漁業：3.32 億円、底びき網漁業：1.49 億円、採鮑漁業：4.7 億円、大型定置網漁業：4.2 億円)。

本市の水産業を取り巻く環境は、依然として漁業就業者の減少や高齢化による経営基盤の弱体化、そして海況変動に伴う不安定な漁獲、燃油・資材の単価高騰など多くの課題を抱えている。

(2) その他の関連する現状等

- ・久慈町漁業協同組合では、細胞を傷めずに冷凍することが可能なCAS冷凍設備が設置されており、シラスや本シラウオ等が商品化され流通している。
- ・各漁業協同組合がアワビ稚貝、ヒラメ種苗の放流を行い、資源管理に努めている。
- ・岩盤清掃作業やウニの密度管理など、環境保全活動に取り組んでいる。
- ・市内外のイベント（産業祭、やまのべまるとフェスティバル等）に参加し、地元水産物の普及促進と消費拡大に取り組んでいる。
- ・平成15年に「ミズダコ」と「ヤナギダコ」を総称した「さくらだこ」を市の魚に制定した。
- ・安全で効率的な操業のため、老朽化している漁港や港湾施設の補修による機能回復を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本市の水産業は、漁業就業者の減少や高齢化による担い手不足に加え、漁獲量の減少、海洋環境の変化の影響による漁獲魚種の変動など様々な課題が生じている。そのような現状から、水産物の消費増進や交流促進、漁村地域の活性化を図るとともに、漁業後継者などの若手が働きやすい環境を整え、担い手確保・育成を図り、漁労作業の効率化・省力化を図る。

また、漁獲物の付加価値を高めるため、流通拠点の再構築、地魚PRと販売促進の取組、漁港の衛生管理体制の強化、茨城県でブランド化された「常陸乃国いせ海老」、「常陸乃国しらす」などを活用した浜のにぎわい創出や魚食普及活動、省燃油活動や協業化による経費の削減、水産業の生産基盤となる漁港の老朽化対策及び機能強化を計画的に推進すること、海業などの取組により、食の向上と魅力ある漁村づくりを進める。

《漁業収入向上のための取組》

1 漁獲物の品質向上及び鮮度管理と衛生管理の強化

船上での漁獲物の扱いや冷却による鮮度管理、市場内での衛生管理について行政機関等の実施する講習会を受講するなど、各船の鮮度管理の向上や、船上から出荷に至るまで安定した品質管理に取り組み、魚価の向上を図る。また、シラス、シラウオの砕氷による鮮度管理について、より鮮度の高い状態を保持できるよう行政機関等と調整し、手法を検討・実施していく。

2 漁獲物の付加価値の向上

コロナによる需要低下や漁獲量の減少などにより休止していた加工品の生産再開に向けた取組及び茨城県でブランド化された「常陸乃国いせ海老」や「常陸乃国しらす」の販路の拡大により、漁獲物の付加価値の向上を図る。

また、海洋環境の変化により水揚げされるようになった魚種や未利用魚及び低利用魚等の利用価値を高めるために、冷凍装置や加工場を活用し新商品の開発を検討する。

3 持続可能な水産資源の維持管理

長期的な漁獲の安定化と増大を図り、水産資源を持続可能なものにしていくため、アワビ、ヒラメ等の種苗放流を実施するなど適切な水産資源の維持管理を行うほか、キタムラサキウニ種苗の試験放流を実施する。また、アワビ種苗の生存率を高めるため、潜水放流や放流器の使用及び改良を進めるとともに、抱卵したイセエビを港内で蓄養し幼生を孵化放流することで、資源の維持増大を図る。

4 魚食普及及び魅力発信の強化

地元水産物の利用促進策として、市内外のイベントでの安価販売や飲食店への活用の取組やホームページやメディア、SNS等での情報発信及び料理教室や漁業体験を通して魚食普及及び魅力発信の強化を図る。

5 漁業研修制度による新規漁業就業者の支援及び確保

漁業研修制度を活用した新規漁業就業者支援や茨城県立海洋高校との連携、漁業体験の場の提供を通して新規漁業就業者の確保に努める。

6 漁労作業の効率化・省力化

漁労作業の身体的負担を軽減し、作業効率を上げるための共同利用施設を整備する。また、久慈町漁協の所有する上架施設を更新することで、船底清掃の確実な実施による省燃油化及び上架作業時間短縮に伴う作業コストの削減を図る。

《漁業コスト削減のための取組》

1 減速航行の励行による省燃油化等

減速航行の励行による省燃油化、省エネ機器等の導入検討、船底清掃や機器メンテナンスの実施による漁船の付加低減を図る。

2 セーフティネットへの加入推進

漁業経営セーフティネットへの加入を推進すると共に、老朽化した漁港の機能保全対策及び安全で効率的な総合のため漁業生産拠点となる漁港機能の整備保全に取り組む。

《漁村の活性化のための取組》

1 水産物の消費増進及び交流促進

販売施設や養殖施設、漁業を学習する機会の提供など漁港施設を活用した海業の展開を実施し、水産物の消費増進や交流促進、漁村の活性化を図る。

(3) 資源管理に係る取組

<ul style="list-style-type: none">・沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業 操業禁止期間（7月1日から8月31日まで）（公的管理措置）・固定刺し網漁業 操業禁止期間 （3トン未満 10月1日から11月30日まで）（公的管理措置） （3～5トン 9月1日から翌6月9日まで）（公的管理措置）・船びき網漁業 禁漁期間（1月1日から2月10日まで）（公的管理措置）・採鮑漁業 禁漁期間（10月1日から翌5月31日まで）（公的管理措置）
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）6.2%

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none">1 漁獲物の品質向上及び鮮度管理と衛生管理の強化 底びき網漁業者は、帰港までの操業が長時間になることから、行政機関等の助言を受けつつ、船上においてヤリイカやアオメエソなど、それぞれの漁獲物の特性に合わせた適切な氷や冷海水等の使用による鮮度管理に努め、魚価の向上を図る。 定置網漁業者は、船上においてサバやブリ、アジなどの漁獲物を海水冷却装置を活用し素早く冷却する。また、その使用方法等について行政機関等の助言を受けながら適切な鮮度管理に努め、魚価の向上を図る。 沿岸小型船漁業者は、シラス、イセエビやアワビなどの漁獲物の適切な氷や冷海水等の使用による鮮度管理を行う。そして、シラス、シラウオの鮮度管理について、砕氷などによる素早い冷却方法等を検討するため実態調査を行う。 また、市場における衛生管理の更なる徹底を図るためには、漁獲から出荷に至るまで途切れることのない品質管理が必要であることから、全漁業者、漁協、加工組合は、漁協の開設する3か所の荷捌き施設や、加工組合の加工場等について、行政機関等による衛生指導や講習会等の実施について検討を開始する。2 漁獲物の付加価値の向上 漁協及び加工組合は、生産を休止している加工品において、生産再開のための検討を進めるとともに、漁獲物の付加価値の向上を図るため、茨城県でブランド化した「常陸乃国いせ海老」や「常陸乃国しらす」などのブランド商品の販路拡大を検討する。 また、海洋環境の変化により水揚げされるようになった魚種や未利用魚及び低利用魚等の利用価値を高めるために、冷凍装置や加工場を活用した新商品の開発に向けて検討を進める。3 持続可能な水産資源の維持管理 漁業者及び漁協は、長期的な漁獲の安定化と増大を図るため、アワビ、ヒラメの種苗放流を実施する。また、アワビ種苗の潜水放流や放流器の使用及び改良を進めるとともに、抱卵したイセエビを港内で蓄養し、幼生の孵化放流を実施する。また、キタムラサキウニ種苗の試験放流を実施する。4 魚食普及及び魅力発信 漁協及び加工組合は、地元水産物の利用促進策として市が開催する「産業祭」や「さくらまつり」での水産物販売のほか、市内外においての安価販売や市内飲食店での地魚の活用を検討する。 また、市は、ホームページやSNS等を活用した水産物のPR活動及び料理教室や漁業体験等により水産物の魅力を発信する。5 漁業研修制度による新規漁業就業者の支援及び確保
--------------	--

	<p>漁業者及び漁協は、国及び市の長期研修制度を活用し、新規漁業就業者の確保を図る。また、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習の再開や新たな取組の検討を実施する。</p> <p>6 漁労作業の効率化・省力化 漁協及び市は、漁労作業の効率化及び省力化を図るため、水揚げ用クレーン等の共同利用施設の整備に係る検討を進める。 また、久慈町漁協が所有する上架施設については、基本設計を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等 全漁業者は、減速航行の励行及び船底清掃や機器のメンテナンスの実施により漁船の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進 漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、未加入者の加入促進を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 水産物の消費増進や交流促進 漁協及び市は、販売施設や養殖施設、漁業を学習する機会の提供のため、定置網水揚見学などの漁港施設を活用した観光・教育向けの漁業体験の実施に向けた検討及び調査を進める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・水産物流通機能高度化対策事業(国) ・被災地次世代漁業人材確保支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比） 7.5%

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の品質向上及び鮮度管理と衛生管理の強化 全漁業者は、引き続き船上において、漁獲物の特性に合わせた適切な氷や冷海水等の使用による鮮度管理を行い、更なる魚価の向上を図る。加えて、シラスやシラウオの鮮度管理については、前年度に実施した実態調査を基に行政機関等と協力していくつかの手法を模索する。 また、全漁業者、漁協、加工組合は、漁獲から途切れることの無い品質管理に取り組むため、漁協の開設する荷捌き施設や、加工組合の加工場等について、検討した行政機関等による衛生指導や講習会等の実施について調整を行う。</p> <p>2 漁獲物の付加価値の向上 漁協、加工組合は、休止していた加工品の生産を再開するとともに、検討した「常陸乃国いせ海老」などのブランド商品の販路拡大の実施に向けた調整を開始する。 また、海洋環境の変化により水揚げされるようになった魚種や未利用魚及び低利用魚等の利用価値を高めるために、冷凍装置や加工場を活用した新商品の開発を進める。</p> <p>3 持続可能な水産資源の維持管理 漁業者及び漁協は、長期的に漁獲の安定化と増大を図るため、引き続きアワビ、ヒラメの種苗放流及びアワビ放流器の改良及び抱卵したイセエビの蓄養を実施することで資源の維持増大を図る。また、キタムラサキウニ種苗の試験放流の結果から、放流場所や個数、放流後の効果を検証する。</p> <p>4 魚食普及及び魅力発信 漁協及び加工組合は、市内外のイベントへの参加や安価販売及び市内飲食店での地魚の活用について実施又は実施に向けた調整を行うとともに、市は、ホームページやSNS等を活用した水産業のPR活動及び料理教室や漁業体験等により水産業の魅力を発信する。</p>
--------------	--

	<p>5 漁業研修制度による新規漁業就業者の支援及び確保 漁業者及び漁協は、引き続き国及び市の漁業研修制度を活用し新規就業者の確保を図る。また、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習を再開するとともに、引き続き、新たな取組の検討を実施する。</p> <p>6 漁労作業の効率化・省力化 漁協及び市は、漁労作業の効率化及び省力化を図るために開催した検討をもとに、水揚げ用クレーン等の共同利用施設の整備に係る方針を決定する。 また、久慈町漁協の所有する上架施設については、基本設計の内容を踏まえ、実施設計の準備を進める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等 全漁業者は、引き続き減速航行の励行及び船底清掃や機器のメンテナンスの実施により漁船の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進 漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、引き続き未加入者の加入促進を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 水産物の消費増進や交流促進 漁協及び市は、定置網水揚げ見学などの漁港施設を活用した観光・教育向けの漁業体験の実施に向けて検討した結果を踏まえ、取組内容を決定する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・水産物流通機能高度化対策事業(国) ・被災地次世代漁業人材確保支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.8%

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の品質向上及び鮮度管理と衛生管理の強化 全漁業者は、引き続き船上において、漁獲物の特性に合わせた適切な氷や冷海水等の使用による鮮度管理を行うとともに、行政機関等からの指導を受けながら、これまでの取組による品質や魚価向上への効果についての検証を行う。加えて、シラスやシラウオの鮮度管理については、模索した手法を検証する。 また、全漁業者、漁協、加工組合は、漁獲から途切れることの無い品質管理に取り組むため、漁協の開設する荷捌き施設や、加工組合の加工場等について、行政機関等による衛生指導や講習会等を実施する。</p> <p>2 漁獲物の付加価値の向上 漁協及び加工組合は、引き続き休止していた加工品の生産再開を進めるとともに、新たな加工品の開発及び「常陸乃国いせ海老」などのブランド商品の販路拡大を実施する。 また、海洋環境の変化により水揚げされるようになった魚種や未利用魚及び低利用魚等の利用価値を高めるために、冷凍装置や加工場を活用した新商品の開発を進める。</p> <p>3 持続可能な水産資源の維持管理 全漁業者及び漁協は、長期的に漁獲の安定化と増大を図るため、引き続きアワビ、ヒラメの種苗放流及び改良したアワビ放流器の試験的な使用及び抱卵したイセエビの蓄養を実施することで資源の維持増大を図る。また、キタムラサキウニ種苗の放流については、前年の検証から本格的な放流の開始に向けた調整を行う。</p> <p>4 魚食普及及び魅力発信 漁協及び加工組合は、引き続き市内外のイベントへの参加や安価販</p>
--------------	--

	<p>売及び市内飲食店での地魚の活用について実施するとともに、市は、ホームページやSNS等を活用した水産業のPR活動及び料理教室や漁業体験等により水産業の魅力を発信する。</p> <p>5 漁業研修制度による新規漁業就業者の支援及び確保 漁業者及び漁協は、引き続き国及び市の漁業研修制度を活用し新規就業者の確保を図る。また、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習の継続、検討した新たな取組の調整を行う。</p> <p>6 漁労作業の効率化・省力化 漁協及び市は、引き続き漁労作業の効率化及び省力化を図るため、水揚げ用クレーン等の共同利用施設の整備に係る方針に基づき整備を進めていく。 また、久慈町漁協の所有する上架施設については、実施設計を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等 全漁業者は、引き続き減速航行の励行及び船底清掃や機器のメンテナンスの実施により漁船の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進 漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、引き続き未加入者の加入推進を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 水産物の消費増進や交流促進 漁協及び市は、定置網水揚見学などの漁港施設を活用した観光・教育向けの漁業体験の取組内容を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・水産物流通機能高度化対策事業(国) ・被災地次世代漁業人材確保支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

4 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 10.0%

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の品質及び鮮度管理と衛生管理の強化 全漁業者は、引き続き船上において、漁獲物の特性に合わせた適切な氷や冷海水等の使用による鮮度管理を行うとともに、これまでの取組による効果検証結果を踏まえ、鮮度管理方法の改善策について検討を実施する。加えて、シラスやシラウオの鮮度管理については、検証結果を基に漁港の特性に合った手法を決定する。 また、全漁業者、漁協、加工組合は漁獲から途切れることの無い品質管理に取り組むため、引き続き漁協の開設する荷捌き施設や加工組合の加工場等について、行政機関等による衛生指導や講習会等を実施する。</p> <p>2 漁獲物の付加価値の向上 漁協及び加工組合は、引き続き休止していた加工品の生産再開及び新たな加工品の開発を進めるとともに、再開又は開発した加工品の販路先の調査及び「常陸乃国いせ海老」などのブランド商品の更なる販路先の開拓を実施する。 また、海洋環境の変化により水揚げされるようになった魚種や未利用魚及び低利用魚等の利用価値を高めるために、冷凍装置や加工場を活用した新商品の販路先の調査を実施する。</p> <p>3 持続可能な水産資源の維持管理 漁業者及び漁協は、長期的に漁獲の安定化と増大を図るため、引き続きアワビ、ヒラメの種苗放流及び試験的に使用したアワビ放流器の改良及び抱卵したイセエビの蓄養を実施することで資源の維持増大を図る。また、キタムラサキウニ種苗の放流については、放流場所や個数等の調整を基に本格的な放流を開始する。</p>
--------------	---

	<p>4 魚食普及及び魅力発信 漁協、加工組合及び市は、引き続き市内外のイベントへの参加や安価販売等の実施による魚食普及の促進を図るとともに、市内飲食店での地魚の活用について実施及び取扱店舗の拡大を検討する。市についても、引き続きホームページやSNS等を活用した水産業のPR活動及び料理教室や漁業体験等により水産業の魅力を発信する。</p> <p>5 漁業研修制度による新規漁業就業者の支援及び確保 漁業者及び漁協は、引き続き国及び市の漁業研修制度を活用し新規就業者の確保を図る。また、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習の継続、検討した新たな取組の実施を行う。</p> <p>6 漁労作業の効率化・省力化 漁協及び市は、引き続き漁労作業の効率化及び省力化を図るため、水揚げ用クレーン等の共同利用施設の整備に係る方針に基づき整備を進めていく。 また、久慈町漁協の所有する上架施設については、施設の更新を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等 全漁業者は、引き続き減速航行の励行及び船底清掃や機器のメンテナンスの実施により漁船の燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進 漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、引き続き未加入者の加入推進を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 水産物の消費増進や交流促進 漁協及び市は、定置網水揚げ見学などの漁港施設を活用した観光・教育向けの漁業体験の取組内容を推進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・水産物流通機能高度化対策事業(国) ・被災地次世代漁業人材確保支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）11.3%

漁業収入向上のための取組	<p>1 漁獲物の品質及び鮮度管理と衛生管理の強化 全漁業者は、引き続き船上において、漁獲物の特性に合わせた適切な氷や冷海水等の使用による鮮度管理を行うとともに、鮮度管理方法の改善に関する検討結果を踏まえ、鮮度管理改善策の現場検証等を実施し、今後の方針について検討を進める。加えて、シラスやシラウオの鮮度管理については、決定した手法を各浜で実施し、各浜の効果を集計し改善点を検討する。 また、全漁業者、漁協、加工組合は漁獲から途切れることの無い品質管理に取り組むため、引き続き行政機関等による衛生指導や定期的な講習会の受講により衛生管理の意識向上を図るとともに、これまでの取組を振り返り、今後の方針を検討する。</p> <p>2 漁獲物の付加価値の向上 漁協及び加工組合は、生産再開又は開発した加工品の販路拡大を実施するとともに、引き続き、「常陸乃国いせ海老」などのブランド商品の販路拡大を実施する。 また、引き続き、海洋環境の変化により水揚げされるようになった魚種や未利用魚及び低利用魚等の利用価値を高めるために、冷凍装置や加工場を活用した新商品の販路拡大を実施する。</p> <p>3 持続可能な水産資源の維持管理 漁業者及び漁協は、長期的に漁獲の安定化と増大を図るため、引き続きアワビ、ヒラメの種苗放流及び改良したアワビ放流器の使用及び</p>
--------------	--

	<p>抱卵したイセエビの蓄養を実施することで資源の維持増大を図る。また、本格的に開始したキタムラサキウニ種苗の放流について、継続した放流をするとともに、放流方法や場所の変更など今後の放流について検討を進める。</p> <p>4 魚食普及及び魅力発信 漁協、加工組合及び市は、引き続き市内外のイベントへの参加や安価販売の実施による魚食普及の促進を図る。また、市内飲食店での地魚の活用について実施するとともに、調査を基に、取り扱い店舗の拡大に向け調整及び実施を進める。市についても引き続きホームページやSNS等を活用した水産業のPR活動及び料理教室や漁業体験により水産業の魅力を発信する。</p> <p>5 漁業研修制度による新規漁業就業者の支援及び確保 漁業者及び漁協は、引き続き国及び市の漁業研修制度を活用し新規就業者の確保を図る。また、茨城県立海洋高校と連携した定置網漁船による実習及び新たな取組を継続して実施する。</p> <p>6 漁労作業の効率化・省力化 漁協及び市は、引き続き漁労作業の効率化及び省力化を図るため、整備した水揚げ用クレーン等の共同利用施設を適切に管理運用する。また、更新した久慈町漁協の所有する上架施設については、適切に管理運用をするとともに、効果検証を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1 減速航行の励行による省燃油化等 全漁業者は、引き続き減速航行の励行及び船底清掃や機器のメンテナンスの実施により漁船の省燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2 セーフティネットへの加入推進 漁協は、現加入者の加入を継続するとともに、引き続き未加入者の加入推進を行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1 水産物の消費増進や交流促進 漁協及び市は、引き続き、定置網水揚見学などの漁港施設を活用した観光・教育向けの漁業体験の取組内容を推進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器等導入推進事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・水産物流通機能高度化対策事業(国) ・被災地次世代漁業人材確保支援事業(国) ・水産業強化支援事業(国)

(5) 関係機関との連携

再生委員会は、取組の効果が十分に表れるよう、行政機関（茨城県）、教育機関（県立海洋高校）、系統団体（茨城沿海地区漁業協同組合連合会）、地域団体（日立商工会議所（一社）日立市観光物産協会、日立市飲食店業組合連絡協議会、日立市地域ブランド推進協議会等）との連携により、水産物に係るイベント等でのPRや新規就業者への支援を行うとともに、県内外の流通・販売業者、飲食店等と連携して消費者ニーズに合った新たな販路の開拓や加工品の開発を進める。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

地域水産業再生委員会は、当該地区の水産業に精通した水産業普及指導員や資源評価担当の研究員（県水産試験場職員）等をメンバーに加えた「浜プラン評価検討会議」を毎年1回（9月）開催し、本プランの各年度計画をまとめた取組チェックシートを用いて取組の進捗、評価、課題、要因等を確認するとともに、今後の方針・改善策を検討する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年		
	目標年		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

シラスの単価の向上	基準年	令和1～5年度 5中3平均：	356.0	円/kg
	目標年	令和11年度：	366.7	円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

観光・教育旅行向けの 漁業体験回数の増加	基準年	令和4年度：	1	回
	目標年	令和11年度：	5	回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① シラスの単価の向上 「シラス」は日立市の主力魚種であり、砕氷冷却による鮮度保持による鮮度向上の取組や魚食普及及び消費拡大の取組により単価向上の見込める魚種であることから、その単価向上値を目標値とした。</p> <p>② 観光・教育向けの漁業体験回数の増加 3次日立市水産振興計画の基本施策の「漁港のにぎわい創出と漁村の活性化」に掲げた数値目標を基準として実現可能である数値を目標値とした。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省エネ機器等導入推進事業(国)	省燃油活動や省エネ機器等の導入により燃料費の削減を図り、漁業所得を確保する。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油高騰の影響を緩和し、漁業経営の安定化を図る。
水産物流通機能高度化対策事業(国)	各漁港、港湾の荷捌き所や加工業協同組合が所有する加工場等の衛生環境を向上させ、消費者への安心・安全な水産物の提供を推進する。
水産業強化支援事業(国)	港内の水揚げ用クレーン等の共同利用施設を整備して、漁業者の漁労作業の効率化及び省力化を図る。また、久慈町漁協が所有している上架施設を更新し、船底清掃の確実な実施による省燃油化及び上架作業時間短縮に伴う作業コストの削減を図る。
被災地次世代漁業人材確保支援事業(国)	人件費や研修費、技術取得費を支援し、意欲ある新規漁業就業者の安定的な確保及び漁業への定着を図る。